

## I. バイオ先端技術の動向

1. バイオはITと共に21世紀を支える産業
  - ・ 米国を凌駕する独創的な研究、権利化、活用が必要
2. ポストゲムは急速に技術が進歩
  - ・ ゲム解析は米国が圧勝
  - ・ 大学などの特許出願比率: 米国 >> 日本

「産学官が結集して、米国とどう協調し、競争していくのか」

## III. 当社の現況と課題

1. 経営戦略と知財方針  
グローバルな展開とコストダウンを軸として
  - ①独創的な発明の創出と世界市場での特許取得
  - ②バイオ分野では米国の特許制度に対応した取り組み
  - ③アジア諸国で商標中心の取り組みとノウハウの漏洩防止
2. 事例と課題
  - ①芽の創出と出願
    - ・ 大学などとの共同研究による芽の創出
    - ・ 独力でゲム基盤研究は無理、国のプロジェクトへ参画
    - ・ 費用は嵩むがグローバルな出願
  - ②活用
    - ・ 権利行使には強い特許権が基本
    - ・ 他社・海外法人へのライセンス
  - ③特許制度
    - ・ 日米特許法の違い

## II. 目標

「米国で日本発のバイオ特許出願・取得を大幅に増加させ、米国発を凌駕する」

- ・ 大学などは基盤研究の成果を優先的に米国出願・取得
- ・ 企業は応用研究の成果をグローバルに出願・取得

↓

2010年には世界一のバイオ知財立国へ！

## IV. 実現のための施策

1. 企業はグローバルに特許出願を進める。一方、大学なども先端研究の米国特許取得を目指し、どんどん出願すべきである。
  - ①発明者に優しい日本の特許制度
    - ・ 仮出願、グレースピリット延長など
  - ②大学などにおける出願(含権利取得・活用など)体制
    - ・ 特許のライフサイクルに合わせた海外出願費用の予算措置
    - ・ 特許庁や企業による人材面での協力
  - ③企業、特にベンチャーに対する海外出願費用の優遇税制
2. 企業は、i)大学などとの共同研究の企業化、ii)国のプロジェクトへの参画を推進する。
  - ①共同研究契約などのフレキシブル化
  - ②日本版バイドール法の米国並の柔軟な運用
3. 世界特許条約(「知的財産国家戦略フォーラム」)に至るまで
  - ①権利の早期確定などのため特許庁審査官の大幅増
  - ②産学官連携による日本発先端技術審査基準の作成と国際標準化
  - ③アジア特許商標庁構想などの提案により、アジア諸国を牽引

以上